

第 20 号議案

平成 21 年度 久留米市市営駐車場事業特別会計予算

平成 21 年度久留米市の市営駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 71,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(一 時 借 入 金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、55,000 千円と定める。

平成 21 年 2 月 27 日提出

福岡県久留米市長 江 藤 守 國

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 1
	1 使用料	1
2 国庫支出金		29,050
	1 国庫補助金	29,050
3 財産収入		949
	1 財産運用収入	949
4 繰入金		13,000
	1 基金繰入金	13,000
5 繰越金		2,000
	1 繰越金	2,000
6 諸収入		100
	1 雑入	100
7 市債		25,900
	1 市債	25,900
歳入合計		71,000

歳 出

款	項	金 額
1 事業費		千円 69,200
	1 事業費	69,200
2 公債費		500
	1 公債費	500
3 予備費		1,300
	1 予備費	1,300
歳 出 合 計		71,000

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
駐 車 場 整 備 事 業	千円 25,900	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	4.0 以 内 % (た だ し、利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 政 府 資 金、地 方 公 営 企 業 等 金 融 機 構 資 金 及 び 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 (仮 称) 資 金 に つ い て、利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率)	政 府 資 金 に つ い て は そ の 融 資 条 件 に よ り、銀 行 そ の 他 の 場 合 に は そ の 債 権 者 と 協 定 す る 事 項 に よ る。 た だ し、市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 を 短 縮 し、も し く は 繰 上 償 還 又 は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る。
計	25,900			